

「消費者政策におけるソフトローの役割と 実効性確保の方策」

—独立行政法人 国民生活センター
理事長 松本恒雄氏—

企業の社会的責任は社会からの要請や期待に応えることであり、法令に違反しなければよい、ということではありません。企業行動には法令遵守以上の責任が問われるのは周知の通りで、企業に限らず、組織そして様々な活動主体や個人の責任も同様にとらえられます。

日本のCSRは2000年頃に頻発した消費者問題が一つの大きな契機と言われます。その後、今日までコンプライアンス経営の仕組みや施策が講じられてきました。また、ISO26000では中核主題に消費者課題があげられ、CSRとしての消費者重視の経営が唱えられています。その一方、消費者問題、企業による消費者の利益に反する行動は絶えません。

消費者重視は企業にとってCS（顧客満足）以上の、リスクマネジメントであり、持続可能性に向けた基本的な取組であり、発展への道標です。

消費者は消費者重視の企業を評価し、消費者政策に参加し、持続可能な消費への責任を果たす必要があります。

消費者政策、企業行動におけるISOやJIS等の任意規格や自主行動基準等のソフトローの役割がますます重要になり、実効性ある取組が喫緊の課題と言えます。

BtoCの企業はもとより、最終ユーザーを消費者とするBtoB企業、消費者・消費者団体はじめ、消費者政策に関わる多くの皆さまに、本セミナーへのふるってのご参加をお願い申し上げます。

NPO法人企業社会責任フォーラム代表理事 阿部博人

講演 「消費者政策におけるソフトローの役割と

実効性確保の方策」

・松本 恒雄氏（国民生活センター理事長・一橋大学名誉教授）

【主な経歴等】

昭和49年3月京都大学法学部卒業、昭和52年3月京都大学大学院法学研究科博士課程中退、昭和52年4月京都大学法学部助手等を経て、平成3年4月一橋大学法学部教授（後に大学院法学研究科教授）、平成21年4月一橋大学法科大学院長等を務める。また、内閣府消費者委員会委員長（平成21年9月～平成23年8月）、ISO/SR国内対応委員会委員長等を歴任する。国民生活センター・ウェブサイトの「理事長よりの挨拶」（平成28年10月7日更新）では設立46周年を迎えて、とと姉ちゃんと商品テスト、徳島移転、当面の課題について言及し、同センター理事長として消費生活・消費者問題の最前線にて活躍されている。

日時

平成28年11月25日（金）
13時30分～16時30分（開場13時）

会場

日本財団 大会議室A
（東京都港区赤坂1丁目2番2号）

定員

50名

参加費

3千円（学生は無料です）



第19回 企業社会責任フォーラム セミナー
消費者政策におけるソフトローの役割と
実効性確保の方策

特定非営利活動法人 企業社会責任フォーラム 行
E-mail : csrf@dol.hi-ho.ne.jp FAX:03-5402-3436

参加ご希望の方は、必要事項ご記入の上、平成28年11月21日(月)までに、E-mail または FAX
にてお申し込みをお願いいたします。

(先着順50名様、定員になり次第締切とさせていただきます)

■ E-mail でお申し込みの場合には、本文に以下をご記入ください。

①氏名(ふりがな) ②団体名・会社名 ③ご所属・お役職名 ④ご住所 ⑤電話番号 ⑥E-mail

■ FAX でお申し込みの場合には、下記にご記入ください。

①氏名(ふりがな)	
②団体名・会社名	
③ご所属・お役職名	
④ご住所	〒
⑤電話番号	
⑥E-mail	

■ 参加費お振込先

みずほ銀行 祖師谷支店(221) 普通口座 口座番号 8092204
特定非営利活動法人企業社会責任フォーラム
トクヒ)キギョウシャカイセキニンフォーラム

■ お問合せ先

特定非営利活動法人 企業社会責任フォーラム

TEL:03-5402-3435 FAX:03-5402-3436

〒105-0001 東京都港区虎ノ門4-1-28 虎ノ門タワーズオフィス19F (株)公共ファイナンス研究所内

E-mail : csrf@dol.hi-ho.ne.jp <http://www.csr-forum.gr.jp>

■ 会場ご案内

港区赤坂1-2-2 日本財団ビル 大会議室A

<アクセス>

- ・東京メトロ銀座線「虎ノ門駅」3番出口・11番出口より徒歩5分
- ・東京メトロ南北線・銀座線「溜池山王駅」9番出口より徒歩約5分
- ・東京メトロ丸ノ内線・千代田線「国会議事堂前駅」3番出口より徒歩約5分